

防災だより

3月1日発行

発行・編集・問い合わせ
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市市民防災部総合防災課内
「鎌倉市自主防災組織連合会」事務局
☎ 0467-23-3000 (内線2615)
FAX 0467-23-3373

巻頭

「災害は忘れたころにやってくる」を思い起こそう

鎌倉市自主防災組織連合会 会長 新津 豊

昨年(2024年)は元日早々、能登半島でマグニチュード7.6の巨大地震が発生し人々を震撼させました。能登ではさらに線状降水帯による水害も発生し、いまだに仮設住宅で暮らさざるを得ない方々が相当数おられます。まさに地震と風水害という二大災害に襲われた訳です。

風水害はある程度予測可能ですが、地震は現在の技術ではいつ発生するのか漠然としか分かりません。南海トラフ巨大地震は今後30年以内に80%以上の確率で発生すると言われてはいますが、それが何時なのか特定できないのです。がけ崩れ、地割れ、液状化、建物の崩壊、津波等々。能登で起こったことがこの鎌倉で起こったらどうになってしまうのか。その為の必要最低限の備えはどうすべきなのか。

人は忘れやすいもの、のど元過ぎれば熱さを忘れ風化されてしまいます。昨年は大地震の後だけに各地で防災訓練が盛んにおこなわれました。本年も防災訓練は各自主防災組織、すなわち各自治会町内会等で計画されます。防災訓練は、それ自体が大切ですが、災害は忘れたころにやってくるという言葉をおぼえさせるためにも重要です。

皆様におかれましては、各自主防災組織で計画される防災訓練に是非積極的に参加して頂ければと存じます。



鎌倉市自主防災組織連合会の令和6年度の主な取組み

- 総会 5月24日(金)に鎌倉芸術館集会室で執り行いました。
- 自主防災組織リーダー研修 10月29日(火)・12月13日(金)に神奈川県総合防災センターで実施しました。
- 自主防災組織連合会視察研修会 3月14日(金)に「しながわ防災体験館」で実施予定です。
- ブロック訓練

大船小学校 7月29日(月)・9月30日(月)・11月27日(水)・2月26日(水)	腰越小学校 11月10日(日)
山崎小学校 9月7日(土)	稲村ガ崎小学校 11月16日(土)
玉縄小学校 9月7日(土)	関谷小学校 2月15日(土)
富士塚小学校・深沢小学校合同 11月3日(日)	今泉小学校 3月2日(日) 予定
御成小学校 11月10日(日)	大船中学校 3月23日(日) 予定
七里ガ浜小学校 11月10日(日)	



市長表彰



1月6日に山崎浄化センタースポーツ等広場で行われた消防出初式において、自主防災活動優良団体として観音山町内会防災部が市長表彰を受けました。



地域の活動

鎌倉地域 「浄明寺五丁目広場で防災訓練」 浄明寺町内会 会長 荒井 正

令和6年11月30日(土)午前10時から12時まで
「ぼうさい探検隊&芋煮会」を実施しました。

1. 災害で水道が使えない! どうする? (滑川の水を浄化しお米を炊く)
2. 災害でトイレが使えない! どうする? (自宅準備出来るかんたんトイレ)
3. 炊き出しに参加しよう! (各自お米一合持参、アイラップで炊き上げ)
4. 芋煮会開催 (青年部: 畑で取れた里芋と具材を大釜で調理)



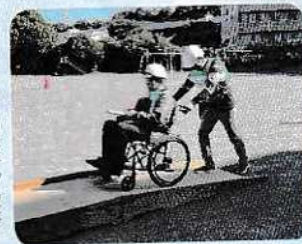
腰越地域 「七里ガ浜小学校ブロック合同防災訓練を実施」 七里ガ浜小学校ブロック自主防災運営委員会 委員長 中原 攻

令和6年11月10日(日)、七里ガ浜小学校において七里ガ浜自治会・七里ガ浜町内会・七里ガ浜二丁目自治会・北稲村ガ崎自治会の合同防災訓練を実施しました。当委員会では東日本大震災のあった平成23年に防災マニュアルを完成させ、その後感染症など世の中の変化に応じて改訂を繰り返してきました。訓練当日は参加者123名が、マニュアルに記載された4つの担当班に分かれ、運営シミュレーションを行うことで避難所運営を疑似体験しました。結果、小学校の収容人数の割り出しや校庭利用のルールを作成するなど「新たな気付き」が多々あり、今後のマニュアル更新や訓練に活用していく予定です。



深沢地域 「いざという時に備え、 富士塚小学校での合同防災訓練を実施」 深沢地区連合会町内会 副会長 石渡 順二

令和6年11月3日(日)の午前中、深沢小学校ブロックと富士塚小学校ブロックの合同防災訓練を深沢地区連合町内会主導により、富士塚小学校において開催し、100名以上の参加者がありました。訓練は、避難所開設、段ボールベット・エアベット・簡易トイレの組み立て、車椅子の体験や消防署員の指導による初期消火訓練、AEDの使用訓練を実施した他、新設された防災倉庫の備蓄品の確認を行い、地域防災の重要性を認識し、いざという時に備え、今後も継続して訓練を行っていきます。



大船地域 「大船小学校区 避難所運営マニュアルの検証を再会」 大船小学校区 ブロック長 水島 三千夫

平成30年2月に作成された大船小学校区避難所運営マニュアルは、コロナ禍のため作成後の検証が遅れていたことから、四段階に分けて検証を開始しました。
第一段階(令和6年7月29日(月)): 机上シミュレーション
第二段階(令和6年9月30日(月)): 避難所開設訓練
第三段階(令和6年11月27日(水)): 避難所運営訓練
第四段階(令和7年2月26日(水)): 避難所総合訓練
訓練と検証を繰り返し、誰もが避難所運営に関われる分かりやすいマニュアルとなるよう、随時改訂します。なお、大船中学校区はマニュアルの検証を計画中です。



玉縄地域 「玉縄小学校・植木小学校・関谷小学校3地区の防災活動」 玉縄台自治会 会長 橘川 五郎

1. 玉縄小学校区ブロックでは令和6年9月7日(土)に玉縄小学校にて避難所開設訓練として8町内会等から総勢76名が参加し、簡易トイレとテントの設置を行いました。(右の写真)
2. 植木小学校区ブロックでは令和6年11月27日(水)に植木小学校にて防災関係者約20名で避難所資機材の確認や避難所開設の打合せを行いました。
3. 関谷小学校区ブロックでは令和7年2月15日(土)に防災関係者約40名が参加し避難所開設訓練を行いました。また、毎月の事務局会議で各自自治町内会の情報交換を行っています。



正しい情報を取得しましょう

パソコン・スマートフォンなどから信頼できる情報元から気象情報や避難情報を取得しましょう。

- 鎌倉市防災・安全情報メール



- 鎌倉市公式 LINE



- 気象庁ホームページ
鎌倉市単位で最新の防災気象情報を確認することができます。



- 消防テレホンサービス (鎌倉市消防本部)

☎ 0467-43-4119 (有料)
で防災行政用無線の放送内容を聞くことができます。



保存版

切り取り、三つ折りにして持ち歩きましょう

(切り取り)

(切り取り)

(切り取り)

(切り取り)

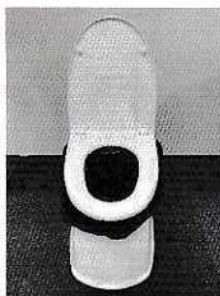
携帯トイレを備蓄しましょう

大地震が起きたときは、上下水道や排水管が破損する場合があります。気づかずにトイレを使い続けると、汚水が逆流してしまうことがあるため、配管等に異常がないことが確認できるまでは、水洗トイレは利用せず、携帯トイレを利用しましょう。

■ 携帯トイレの使い方

「排便袋」と「凝固剤」がセットになった携帯トイレの使い方です。普段使用しているトイレとあわせて使います。

- ① 便器に袋をかぶせます。
- ② 用を足した後、凝固剤を振りかけます。
- ③ 使用後は便器から外し、袋の口をしっかりと縛ります。



携帯トイレのほか、組立式の簡易トイレなど様々なトイレがあるため、用途に合わせて備蓄しましょう。携帯トイレ使用後の袋は燃やすごみとして処分します。ごみの収集が止まっている場合は、各家庭で保管しておく必要があります。

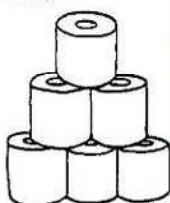


■ 備蓄数量と購入方法

備蓄数量

- ☞ トイレの平均的な使用回数は、「1日5回」とされています。
- ☞ 少なくとも1週間分 (5回×7日=35回分) を備蓄しておく目安です。

トイレットペーパーなどの備蓄も忘れずに



【購入方法】

ホームセンターやインターネット上の通販サイトで1回分あたり100円から200円程度で購入することができます。ダンボール製などの簡易トイレも購入できるので、携帯トイレとあわせて備蓄しておく目安です。

避難場所を確認しましょう

地震・津波のときの避難場所

風水害・土砂災害のときの避難場所

鎌倉市がホームページで公開しているハザードマップや防災情報ハンドブックで避難場所などを確認できます。



緊急連絡先

非常用持ち出し品を確認しましょう

- 水・食料**
飲料水や缶詰などの非常食・保存食。
- 貴重品**
現金や印鑑、預金通帳、健康保険証、マイナンバーカード、免許証など。
- 生活用品**
ティッシュ・ウェットティッシュ、タオル、ごみ袋、石鹸など。
- 救急薬品**
マスク、服用している薬、生理用品、口腔ケア用品、手指消毒アルコール、ばんそうこう、包帯など。

- 道具類**
携帯電話・充電器、携帯ラジオ、懐中電灯、スリッパなど。
- 衣類**
防寒着、下着・靴下、レインコートなど。

在宅避難のための備蓄品

- 飲料水（1人1日3リットル分）
- お米・乾麺など日持ちする食料
- 携帯用トイレ など

最低3日分、できれば1週間分を備えておきましょう。

(切り取り)

(山折り)

(切り取り)

防災士の資格取得を目指しませんか

防災士とは？

地域防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことをNPO法人の日本防災士機構が認定した人です。防災士になるためには、日本防災士機構が認めた機関が実施する講座を履修し、その後資格取得試験に合格し、防災士認証登録申請を行います。

メリットは？

それぞれの自主防災組織に防災士が所属し、リーダーシップを発揮することで、地域防災力が高まります。

【資格取得の補助制度】

鎌倉市では、自主防災組織に属する市民が防災士資格を取得した際に要した経費を、一定額補助する制度を設けています。(対象経費の「1/3」、上限20,000円。)

自主防災組織からの申請が必要です。

申請手続きや制度の詳細は市ホームページで。

鎌倉市 自主防災組織づくり



被災者等の生活再建支援

万が一被災してしまった場合、被災者支援のためのさまざまな制度があります。

経済・生活面の支援

- 災害弔慰金
- 被災者生活再建支援制度
- 地方税の特別措置 など

住まいの確保・再建の支援

- 災害復興住宅融資
- 公営住宅への入居
- 災害等廃棄物処理事業 など

相談窓口

- 事業資金相談ダイヤル
- こころの健康相談
- 人権相談 など

制度の詳細や要件は内閣府ホームページ (<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisiyagousei/index.html>) で確認することができます。

鎌倉市が窓口となる支援制度については、非常時に随時お知らせがあります。

防災だより 編集委員会

津 町 内 会	新 津 豊	仲 島 町 自 治 会	鈴 木 幸 夫
諏 訪 ヶ 谷 町 内 会	梶 原 秀 夫	山 崎 町 内 会	石 渡 順 二
田 園 町 内 会	水 島 三 千 夫	玉 縄 台 自 治 会	橋 川 五 郎

印刷
有限会社 松井印刷